

一市民が斬る!!

6月28日 議員・ジャーナリストの誰ひとり「小沢検審架空議決主犯・最高裁」を追及できないこの国の末期症状！

<小沢起訴議決は100%架空議決>

最高裁の犯罪なんて信じられないだろうが、ホントの話だ。

以下のPDF見てほしい。

『最高裁が画策した「小沢検審架空議決」』.pdf

審査員がいたとしたら数々のおかしな事象を説明できない。

例えば、以下の事象を審査員がいたとしたらどう説明するのか。

- 9月8日主要6紙が一斉に「これから審査が本格化する。議決は10月末の公算」と報道したが、検審が提出した審査員日当旅費請求書から見ると、その後9月14日議決日まで一度も審査会議が開かれていない。
- 議決後の9月28日斉藤検察官が「小沢不起訴の理由を説明に行く」と民間人Aに話し検察審査会に出向いている。検察庁から取り寄せた出張管理簿から議決前に斉藤検察官が検審に赴いた形跡もない。(検察の説明という必須要件がなされず議決はあり得ない。これは審査会議が開かれていないということ意味する)

「審査員が存在した、審査会議が開かれた」という確たる証拠は何一つない。

<「架空議決」「最高裁の謀略」に気づいても、誰も追及しない>

小沢検審は見え見えの架空議決だ。

議員・ジャーナリスト・弁護士だったらすぐ気が付くはずだ。

だが、誰も声をあげない。

最高裁はよほど怖いところのようだ。

無理もない。強権をもった最高裁ににらまれれば何をされるかわからない。

議員に向かって「国会で追及してほしい」と言うと、すぐに逃げを打つ。「絶対的証拠がないじゃないか。迂闊に追及できない」

ジャーナリストに向かって「最高裁のことを記事にしてほしい」と言うと、「不確実なところが少しでもあったら...」と口を濁す。

唯一週刊ポストだけが一市民Tの署名記事を掲載してくれた。

弁護士に至っては話も聴いてくれない。最高裁に睨まれれば仕事もうまくできないということだろう。

みんな逃げる。

<以前のM議員だけは違っていた>

以前のM議員は頼もしかった。

必死に「架空議決疑惑」「最高裁の不正」を追及していた。

参議院予算委員会では、時の法務大臣仙谷由人に食いついた。「検察審査会法改正で起訴権を持った審査会が行政の支配下にならないのは、憲法違反」と追及した。「最高裁作製のイカサマ審査員くじ引きソフト」のことも鋭く追及した。

2011年2月、「検察審査会の疑惑を追及する市民と国会議員の会」が結成された。

その会でM議員が配布した資料を以下に掲載する。

<http://my-dream.air-nifty.com/moriyuuko/files/110209mini.pdf#search=%E9%B3%A9%E5%B1%B1%E6%A4%9C%E5%AF%9F%E5%AF%A9%E6%9F%BB%E4%BC%9A>

石川克子氏と一市民Tは調査資料をせっせとM議員に提供した。

New Title

3月7日 全文掲載！「森ゆうこ元参議院議員が「一市民」に起こした恫喝訴訟が明かす「最高裁の闇」(紙の爆弾3月号)

3月1日 驚愕の新刊本「絶望の裁判所」(著者・元エリート裁判官)「司法制度改革を無効化し悪用した最高裁事務総局は解体しなければならぬ」と主張

2月27日 裁判長も「森側が主張する事実摘示の主張は失当」と認める(森ゆうこ訴訟第3回口頭弁論)

2月10日 日本ジャーナリスト会議も「森ゆうこ裁判」報道！『浮上する最高裁事務総局の闇 森ゆうこ元参議院議員が一市民を提訴』

2月9日 東京新聞よくぞ書いた！「都知事選きょう投票開票」"原発の是非そろ"」

2月7日 『紙の爆弾』(3月号)が報道！「森ゆうこ元参議院議員が「一市民」に起こした恫喝訴訟が明かす「最高裁の闇」

1月29日 「森ゆうこ恫喝裁判」における被告準備書面の証拠資料を公開！

1月14日 「森ゆうこ前参議院議員によるスラップ訴訟」始まる！

12月27日 調査報告「小沢検察審査会」架空議決8つの根拠(最高裁の謀略)

12月19日 日本ジャーナリスト会議主催の講演会で、「情報公開資料で読み解く最高裁判所」を語った！

Archive

- 2014年3月 (2)
- 2014年2月 (4)
- 2014年1月 (2)
- 2013年12月 (6)
- 2013年11月 (11)
- 2013年10月 (13)
- 2013年9月 (17)
- 2013年8月 (25)
- 2013年7月 (17)
- 2013年6月 (12)

<そのM議員は「架空議決疑惑」を追及しなくなった>

ある日、M議員から「志岐さん、審査員はいますよ」と伝えられた。

よほどの証拠を掴んだうえで発言かと思ひ、ちょっとの間「審査員がいる」という前提で検審調査を続けた。だが、どう考えても「審査員がいる」とは考えられなかった。

しばらくして「どうして審査員がいると判断したのですか」と尋ねてみた。

M議員は「審査員日当旅費請求書が存在するからです。審査員の数だけ『架空の振込み口座』を作るのは無理です」という答えが返ってきた。

一市民Tはアリバイ作りのために最高裁が偽造伝票を作成したと読んでいる。そこで「支払処理を担当しているのは最高裁の組織下の東京地裁です。入手した請求書等は振込口座、審査員名などマスキングされている。地裁がどこに振り込んだかわからない状態です。振込先替えればお金は戻せるし」と伝えましたが、M議員には無視された。

「審査員がいたと考えるのであれば、数々のおかしな事象はどう説明するのですか」と話を切り替えたが、この質問にはほとんど答えてくれなかった。答えようがなかったと言った方がいいのかもしれない。

<M議員は「検察の捏造報告書誘導説」を主張し始めた>

昨年の小沢一審判決の直前のことだ。

週刊朝日が「検察の捏造報告書入手」という記事を掲載した。

M議員は週刊朝日を絶賛し「小沢起訴議決は捏造報告書によって誘導されたためである」と集会等で話し始めた。

極秘中の極秘のはずの捏造報告書がなぜ流出したのか不思議な話だ。

検察上層部の了解のもとで、ある意図をもって流出されたと考えられる。

小沢一審判決直後、今度はロシアサーバーを通じ八木啓代氏に捏造報告書全文が流された。八木氏に大騒ぎしてほしいと思っている者が流したに違いない。

その後、M議員と八木啓代氏は協力し検察追及を強めた。

<著書「検察の罟」はどんな意図のもとに出版されたのか>

小沢判決の一か月後に、M議員は「検察の罟」という本を出した。

1ページ目で、『本書の中でくわしく述べることになるが、この議決は検察当局の捜査報告書の「捏造」という犯罪によって誘導されたものである』と書いている。

捏造報告書が出されたことは事実だが、審査員が存在しなければ誘導はない。なのに誘導されて議決したと断定している。

最高裁に関する記述(p86)で「彼らの名誉のために言っておくが、最高裁のスタッフはまじめで優秀であるがゆえに議論に負けたのである。……私は、彼らは決して悪い人間でないと考えている。」

最高裁については、憲法違反、検察審査会法違反、架空議決、裏金作り、公文書偽造、公金横領と盛り沢山の犯罪疑惑が上がっている。その最高裁に対しこのような評価は妥当なのだろうか。

捏造報告書流出とこの本の出版により、多くの方が捏造報告書誘導説を信じた。見え見えの「架空議決」なのにそう思わなくなってしまった。大問題が隠蔽された。

Category

BLOG (13)

<最高裁の架空議決を本気で追及し、真の司法改革をやってほしい>

「最高裁架空議決」は戦後最大のスキャンダルだ。

最高裁の膿が露出した。

これをこのまま闇に葬ってはいけない。

だが、議員・ジャーナリスト・弁護士は誰ひとりそれを追及しない。

彼らは自分たちの役割を果たしていないのではないか。

日本は末期状態になっているのではないか。

M議員や国会議員の皆様には言いたい。

小沢議員が無罪になったからそれで良いということではない。

検察のせいにして幕引きをしてはいけない。

2013年5月 (11)
2013年4月 (12)
2013年3月 (11)
2013年2月 (10)
2013年1月 (7)
2012年12月 (10)
2012年11月 (11)
2012年10月 (14)
2012年9月 (8)
2012年8月 (9)
2012年7月 (10)
2012年6月 (11)
2012年5月 (14)
2012年4月 (16)
2012年3月 (11)
2012年2月 (13)
2012年1月 (11)
2011年12月 (11)
2011年11月 (9)
2011年10月 (7)
2011年9月 (5)
2011年8月 (9)
2011年7月 (8)
2011年6月 (6)
2011年5月 (7)
2011年4月 (9)
2011年3月 (8)
2011年2月 (7)
2011年1月 (7)
2010年12月 (10)
2010年11月 (7)
2010年10月 (6)
2010年9月 (5)
2010年8月 (7)
2010年7月 (6)
2010年6月 (6)
2010年5月 (5)

最高裁・検察審査会は疑惑だらけなのだから、まずは何が起こったかを明らかにすることだ。
そうすることにより、真の司法改革が見えてくる。

私達国民は国会議員に真の司法改革を期待している。
日本を良くするために。

2013年6月28日

ツイート < 281

いいね! < 10

G+1 < 0

< [次の記事](#) | [ブログトップ](#) | [前の記事](#) >

[🏠 ページトップへ](#)

Copyright © 2010 Civil Opinions Blog. All Right Reserved.